

「アディクション看護」和文投稿規定

1. 本誌「アディクション看護」(英文名 : Japanese Journal of Study in Addiction Nursing)への投稿者（共著者を含む）は、日本アディクション看護学会会員に限る。但し、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りではない。
2. 本誌の領域は、アディクション看護およびその関連領域とする。
3. 原稿は未発表のものに限る。
4. 原稿の種類は、原著論文、研究報告、実践報告、総説、短報、その他であり、著者は原稿にその何れかを明記しなければならない。場合により、原稿の種類の変更を求めることがある。

【原著論文】

独創的かつ新しい知見が論理的に示され、アディクション看護およびその関連領域の知識として意義が明らかであるもの。

【研究報告】

アディクション看護およびその関連領域の研究に資する情報を提供するもの。学術的価値が明らかで発展性のあるもの。

【実践報告】

アディクション看護およびその関連領域への示唆や発展に資すると認められる報告で、公表の意義があると認められるもの。

【総説】

文献レビューや多角的な知見の収集により、アディクション看護およびその関連領域に関わる特定のテーマについて学問的状況を総合的に概説、考察したもの。

【短報】

原著論文に準ずるが、萌芽的な研究あるいは主要なテーマに付随するようなもの。速報としての価値のある内容を含む未発表の論文に相当するもの。最大限早期に査読し、受理が決まった場合には、優先的に掲載する。

【資料】

アディクション看護に関する報告で、研究としてその結果が信頼でき、実践及び教育の向上・発展に資すると認められるもの。

【その他】

アディクション看護およびその関連領域に関する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。依頼原稿である特別寄稿も含む。

なお、事例研究はその報告が持つ独創性、発展性、実践および教育的価値の点から検討し、適切と思われる論文種別で投稿するものとする。

5. 研究論文は、専門領域に応じて選ばれ、日本アディクション看護学会が委嘱した査読委員による査読の後、論文の採否、種類区分を編集委員会で決定する。
6. 原稿は、隨時受け付ける。なお再投稿の場合、2ヶ月以内に提出がないときは新規投稿とする。
7. 原稿は、2部提出する。

1部目は「原稿①」とし、1枚目に表紙をつける。表紙には、著者名（共著者を含む）、所属機関名（以上は和英両文で記載）、責任著者の連絡先、表及び図の数、希望する原稿の種類、別刷必要の有無と必要部数を明記する。改ページ以降にタイトル（和文・英文）、和文抄録（原著論文・研究報告・実践報告・短報・資料）、英文抄録（原著・実践報告）、キーワード（和文・英文）を記述する。さらに改ページし、本文を掲載する。

2部目は「原稿②」とし、1枚目にタイトル（和文・英文）、和文抄録（原著論文・研究報告・実践報告・短報）、英文抄録（原著・研究報告）、キーワード（和文・英文）を記述し、改ページ後に本文を掲載して投稿する。原稿②には、投稿者名、所属施設、倫理審査委員会名、謝辞等に投稿者および関係者が特定あるいは推察される部分は「〇〇〇」にするなど伏字として送付すること。

その他にチェックリスト（指定書式）、著者一覧（指定書式）、利益相反報告書を提出すること。

8. 著者校正は、加筆なし・誤字などの軽微修正1回とする。

9. 原稿執筆の要領

- 1) 投稿原稿の1編は、概ね以下の文字数を目安とし、タイトル、図表、文献等の一切を含む。
なお、学術大会分科会報告・シンポジウム報告及び研究論文以外の原稿については6,000字以内を目安とする。論文種別による仕上がりページ数は文字数に付して提示している。
 - 【原著論文】 15,000字以内とする（仕上がり図表含む10ページ以内）
 - 【研究報告】 15,000字以内とする（仕上がり図表含む10ページ以内）
 - 【実践報告】 10,000字以内とする（仕上がり図表含む8ページ以内）
 - 【総 説】 15,000字以内とする（仕上がり図表含む10ページ以内）
 - 【短 報】 6,000字以内とする（仕上がり図表含む6ページ以内）
 - 【資 料】 15,000字以内とする（仕上がり図表含む10ページ以内）
 - 【そ の 他】 6,000字以内とする（仕上がり図表含む6ページ以内）
- 2) 原稿はA4判横書きで、1行の文字数を40字、1ページの行数を40行（約1,600字）とする。英文原稿の場合には、四方に25mmの余白を設ける。原稿は、Microsoft社のWordを使用する。
- 3) 文章は新仮名づかいを用い、句読点（、および.）、カッコ（「」、『』、【】、“ ”、（）、〔〕等）は1字分とする。外国語は活字体を使用し、1字分に2文字を収める。
- 4) 文体は、平易な口語体を用い、常用漢字を用いることを原則とする。人名、地名などは、原則として原語を用いる。
- 5) 章節のはじめ方は、I, II, … ; 1., 2., … ; 1), 2), … ; ①, ②, … の順とする。文中および図表中の数字は、ローマ数字、アラビア数字（すなわち I, II, III, … 1, 2, 3, … ）を用いる。原則として英数字は半角を使用する。
- 6) 図表および写真は本文中に挿入せず、本文および参考文献の後ろにつける。図表はWord・Excel・Power Point、表はWord・Excelで作成する。ExcelまたはPower Point以外のソフトで作成した図表は、JPEGまたはPDF形式で保存し、そのまま製版できるものとする。図は下方に、表は上方に、それぞれ番号とタイトルをつける。これらの挿入箇所は、本文中に明記する。
- 7) 【原著論文】【研究報告】【実践報告】には、600字程度の和文抄録、300語程度の英文抄

録を付し、和語と英語のキーワード 5 語前後のキーワードを付す。英文抄録・キーワード・英文タイトルについてネイティブチェックを受けたことの証明書の写し（PDF ファイル等）を提出する。

【短報】には、400 字以内の和文抄録と英文タイトル、和語と英語のキーワード 5 語前後を付す。英文タイトル・キーワードはネイティブチェックを受けることが望ましい。

英文抄録をつける場合は 200 語以内とし、ネイティブチェックを受けたことの証明書の写し（PDF ファイル等）を提出する。

【総説】【資料】【その他】は、英文タイトルをつける。英文タイトルはネイティブチェックを受けることが望ましい。抄録及びキーワードは付さなくてよい。

- 8) 文献は引用順に番号をつけて、最後に番号順に一括して記載し、本文中にも引用部分がわかるように文献番号をつける。引用文献の記載は、次の形式による。
①雑誌の場合：著者名：表題、雑誌名、巻：頁一頁、発行年
②単行本：著者名（分担執筆者名）論文名、（編集 監修者名），書名、引用頁一頁、発行所、発行地、発行年
③編著者名は 1 名、著者名は 3 名までは全員を記載し、4 名以上の場合は最初の 3 名を記載し、以下は「他」（日本語文献の場合）あるいは「et al.」（外国語文献の場合）とする。
- 9) 研究論文の構成は、原則として、①緒言（はじめに）、②目的、③方法（人又は動物が対象である研究では倫理的配慮を明示すること）、④結果、⑤考察、⑥結論、⑦文献、⑧図表とする。但し、総説あるいは人文科学、社会科学研究の場合はこの限りではない。
- 10) 投稿に際しては「投稿論文チェックリスト」に沿って原稿を点検する。チェックリストの項目に従っていない場合は、投稿原稿を受け付けないことがある。

10. 研究論文投稿の際に遵守すべき研究倫理

- 1) 人を対象とする研究に関しては、対象者の人権に配慮するとともに、研究の実施にあたって講じられた倫理的配慮について投稿論文に明記する。
- 2) 人を対象とする研究に関しては、原則として、研究倫理審査委員会で承認を受けていること。所属先に倫理審査委員会がなく、それに代わるものに承認を得ている場合は、それを明記すること。但し、総説、人文科学、社会科学研究等の場合はこの限りではない。
- 3) 捏造、改ざん、盗用は、研究遂行における非倫理的行為で、研究者として決して行ってはならない。
- 4) 投稿論文は、国内外を問わず、他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿、二重投稿、分割投稿は禁止する。

重複投稿：すでに印刷あるいは電子媒体で出版されている論文と重複した内容の論文を投稿すること

二重投稿：同時期に同一論文を他学会誌に投稿すること

分割投稿：一つの研究結果を不適切に分割して発表すること

- 5) 研究代表者は論文投稿時に未発表の論文であることを署名した文書を提出する。
 - 6) 当該研究の遂行、また論文投稿の際、上記 4) 5)に関して研究倫理に反する行為が発覚した場合は厳正に対処する。
11. 当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無を、論文の末尾（引用文献の前）に明記する。たとえば、利益相反となるような経済的支援を受けた場合には、その旨を記載し、受けていない場合は、「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

*利益相反とは、外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断を損なわれる、または損なわれるのでないかと第三者から懸念が表明されかねない事態をいう（厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest : COI）の管理に関する指針、平成30年6月26日一部改正）。

12. 第一著者としての同一巻号への掲載は、1本までとする。
13. 掲載料は、原稿の刷り上がりが図表を含めて提示する仕上がりページ（9-1）参照）以内の場合は無料とする。仕上がりページ数が制限を超過した場合は、所定の料金（1ページにつき3,000円）を徴収する。
14. 別刷に関する費用（実費）は、すべて著者の負担とする。
15. 利益相反申告書を提出する。
16. 研究倫理審査委員会から承認されたことを証明するものを提出する。
17. 投稿先
E-mail: submjadict-office@umin.ac.jp
18. 投稿先に関する問い合わせ先
日本アディクション看護学会編集委員会事務局
E-mail: submjadict-office@umin.ac.jp
19. 本規定の改定は編集委員会において審議し、決定後は総会、学会誌上及びホームページなどで公表する。

附 則

2003年3月1日施行
2006年12月1日改定
2009年9月1日改正
2009年12月1日改正
2012年8月1日改訂
2016年9月3日改訂
2017年9月3日改正
2018年11月1日改正
2019年3月12日改正
2020年10月1日改正
2021年1月28日改訂
2021年9月28日改正
2022年8月31日改定
2023年2月24日改定
2023年11月25日改定
2024年4月10日改定